

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2871号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

橋杭岩と、くしもと大橋 (和歌山県串本町)



政 策
フ ォ ー ラ ム
情 報
随 想

経営所得安定対策の見直しについて～麦・大豆等を含む水田活用対策を充実～……………(2)

「輪之内ブランド」構築にむけて～「食」を通じた2つの取組～岐阜県輪之内町……………(6)

町村Nav i……………(10)

故郷に想う……………和歌山県田辺市長 畑中 雅央……………(11)

コラム

今年は国際家族農業年

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章
おおえ ただあき

国連は、「飢餓の根絶と天然資源の保全において、家族農業が大きな可能性を有していることを強調するため」、2014年を国際家族農業年に定めた。最近の日本では肩身が狭い家族農業を国連は大切にしているのだ。FAO(国連食糧農業機関)の事務局長は、おおむね次のように述べている。

「家族農業こそが持続可能な食料生産を行い、多様な農業活動によって環境と生物多様性を保全する役割を果たす」

世界の飢餓人口は約9億人にのぼる。アフリカやアジアで主食が自給できないのが、その大きな理由だ。大規模な農業投資や、主食ではなく換金作物を栽培するプランテーションは、飢餓問題の解決にはつながらなかった。貧しい人たちは、高い輸入食料を手に入れない。いま必要なのは、途上国の自給的な小規模農業に対する顔の見える援助である。

途上国だけでなく、欧米や日本でも地域を支えているのは家族農業だ。しかし、日本では一貫して産業化・大規模化が求めら

れてきた。「新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化」を目指す農地中間管理事業法は、その徹底化だ。「高齢の農家や兼業農家から農地を取り上げるのが実態だ」という声も聞こえてくる。それが国際家族農業年の理念に反しているのは、言つまでもない。

そして、家族農業は「小さな農」だが、弱い農業ではない。農外収入によって農業の持続性を担保し、多品目少量栽培で食べる人とながり、自給率の下支えをしている。家族農業者や半農半Xの若者が大規模農業のパートナーとして働き、協力し合っているケースもある。

なお、ここであいう「家族」とは、旧来の概念の家族に限定するべきではない。夫婦別姓の新規就農者も友人同士で経営もあつてよい。さらに、家族農業の後継者が血縁者でなくてもよい。今後は、農を志す非農家出身者への継承も増えていくだろう。それらすべてが、環境と生物多様性を保全する持続可能な農業の担い手である。

◎写真キャプション◎

橋杭岩は和歌山県串本町の海岸から紀伊大島へ向かって、約850メートルにおよび立ち並ぶ奇岩群。沖伝説の島へよるきと、海岸から天鬼合の鳥へよるきと、か否か一夜にたてた賭けをしたという。負けたので邪鬼が鶏の鳴き声に負けて立ち去った。弘法大師はあき

政策解説

経営所得安定対策の見直しについて

～麦・大豆等を含む水田活用対策を充実～

はじめに

食料・農業・農村基本法では、第三十条（農産物の価格の形成と経営の安定）で、次のように規定しています。

第三十条 国は、消費者の需要に即した農業生産を推進するため、農産物の価格が需給事情及び品質評価を適切に反映して形成されるよう、必要な施策を講ずるものとする。

二 国は、農産物の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を講ずるものとする。

農業は気象等の自然条件に大きな影響を受ける産業であり、豊作・凶作による収穫量や価格の変動が大きいなど、経営所得の減少などが生じやすく、農業者の自助努力には限界があります。このため国に対し、農産物価格の著しい変動から農業経営を守るために、経営の安定に貢献する施策を講じるよう求めています。この施策の一つとして、各種の制度や事業により一定の助成をする「経営安定対策」が実施されています。

土地利用型農業では、平成十九年度に「品目横断的経営安定対策（平成十九年十二月に水田・畑作経営所得安定対策に名称変更）が創設されました。具体的な内容は次のとおりです。

① 施策の対象者…担い手である認定農業者と集落営農組織

② 経営規模の要件…原則、認定農業者四ヘクタール以上（北海道は十ヘクタール以上）、集落営農組織二十ヘクタール以上

③ 支援内容…過去の生産実績に基づき支援する生産条件不利補正交付金と農産物の販売収入の減収分を補填する収入減少影響緩和交付金の二つの対策

④ 支援対象品目…米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ（ただし、米は生産条件不利補正交付金からは除外）。

なお、当初は施策対象者を一定規模の担い手に限定していましたが、零細・小規模農家から切り捨てではないかという批判があったため、同年十二月に対象要件を緩和し、市町村の判断で小規模零細農家に参加できる仕組みに変更しました。

その後、平成二十一年九月に民

主党政権となり、水田・畑作所得経営安定対策については国内農業の体質強化を急ぐあまり、対象を国が経営規模により選別し、小規模農家を切り捨てる手法であるとの評価を行ったことを踏まえ、同対策では、全ての販売農家を担い手と位置づけることとしました。

見直しの背景

民主党が掲げた農業者戸別所得補償制度については、自民党が政権交代前から構造政策の観点から問題があるとし、政権公約にも同制度を見直していくことを掲げていました。政権交代により、自民党内に昨年二月に農業基本政策検討プロジェクトチームが設置され、その中で、経営所得安定対策の見直しと多面的機能支払いの創設について議論されました。約一年検討を進め、制度設計の全体像が農林水産業・地域の活力創造本部で決定、また「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成二十五年十二月十日決定）において、麦・大豆等の生産拡大を図る観点から、経営所得安定対策の見直し

政 策

■参考1 畑作物の直接支払交付金 数量払の交付単価

麦、大豆等の畑作物については、地域間、農業者間の品質の格差が大きいため、数量払の交付単価において、品質に応じて単価の増減を行います。

※ そばについて、26年産は未検査品を、27年産は規格外品を支援の対象から外します。

小麦

(円/60kg)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦	6,410円	5,910円	5,760円	5,700円	5,250円	4,750円	4,600円	4,540円

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク：たんばく質の含有率等の違いで区分

※ パン・中華麺用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。

大麦・はだか麦

(円/単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 (50kg当たり)	5,190円	4,770円	4,650円	4,600円	4,330円	3,910円	3,780円	3,730円
六条大麦 (50kg当たり)	5,860円	5,440円	5,310円	5,260円	4,830円	4,410円	4,290円	4,240円
はだか麦 (60kg当たり)	7,650円	7,150円	7,000円	6,910円	6,080円	5,580円	5,430円	5,350円

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク：白度やたんばく質の含有率等の違いで区分

大豆

(円/60kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等
普通大豆	12,520円	11,830円	11,150円
特定加工用大豆	10,470円		

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

てん菜

(円/t)

品質区分 (糖度)	← (▲0.1度ごと)	16.3度	→ (+0.1度ごと)
てん菜	▲62円	7,260円	+62円

糖度：てん菜の重量に対するショ糖の含有量

でん粉原料用ばれいしょ

(円/t)

品質区分 (でん粉含有率)	← (▲0.1%ごと)	19.5%	→ (+0.1%ごと)
でん粉原料用 ばれいしょ	▲64円	12,840円	+64円

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

そば

(円/45kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等	規格外
そば	14,700円	13,990円	13,190円	9,980円

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

注：27年産からは規格外について支援の対象から除外

なたね

(円/60kg)

品質区分 (品種)	キザキノナタネ ナナシキブ キラリボシ	その他の品種
なたね	9,850円	9,110円

(農林水産省資料より)

見直しの概要

を行うこととされました。

今般の見直しでは、主食用米の消費量の減少傾向をふまえ、需要に見合った生産を推進しながら、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の向上を図ることとしています。具体的には、飼料用米等への数量払の導入や、多収性専用品種への取り組み、加工用米の複数年契約に対する支援など、麦・大豆等を含む水田活用対策を充実することとしています。

(一) 畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)

本交付金は、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(以下、担い手経営安定法)に基づいて実施され、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産する農業者に対し交付するものです。平成二十六年産については現行どおり、予算措置ですべての販売農家・集落営農が対象となりますが、二十七年産からは担い手経営安定法を改正し、新しい対象者要件での実施が予定されてお

政 策

② 二毛作助成

- ▶ 水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

15,000円/10a

作付パターン (例)	交付金額 (10a 当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円



③ 耕畜連携助成

- ▶ 耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援します。

13,000円/10a

④ 産地交付金

- ▶ 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援します。
- ▶ 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が助成内容（交付対象作物・取組・単価等）を設定できます。
- ▶ また、地域の取組に応じた追加配分（下表参照）を行います。

対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米 米粉用米	多収性専用品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約（3年間）の取組	12,000円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入札における落札 ※平成23年度に県別優先枠として配分した6万トンについては対象外。	7,500円/10a
そば なたね	作付の取組	20,000円/10a（基幹作） 15,000円/10a（二毛作）

(農林水産省資料より)

り、具体的には担い手育成を狙い、認定農業者・集落営農・認定就農者を対象とし、以前の水田・畑作所得経営安定対策のように面積規模要件は課さないこととしていま

す。また、支払については、数量払を基本とし、面積払（営農継続支払）をその内金として支払うこととしております。（各種支払単位は「参考1」）

(二) 水田活用の直接支払交付金
現行は、水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交

付金を面積払で直接交付しています。また地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物助成の対象作物の生産性向上等の取り組み、地域振興作物や備蓄米の生産の取り組み等を支援する産地資金の制度については、①飼料用米・米粉用米については、収量に応じて十アールあたり五・五万～十・五万円とする数量払いを導入し、②麦・大豆・飼料作物・WCS用稲、加工用米への支援単価は継続するとともに、産地資金を「産地交付金」に名称変更し、飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取り組み、加工用米の複数年契約（三年間）の取り組みに対し、十アールあたり一・二万円を交付することとしています。なお、産地交付金の交付要件として、「水田フル活用ビジョン」の策定を交付要件としています。

(三) 米の直接支払交付金

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、二十六年産米から単価を、現行十アール一・五万円を七千五百円に削減した上で、平成二十九年産まで実施、平成三十年に廃止

政 策

■参考2

1 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

(1) 支援内容

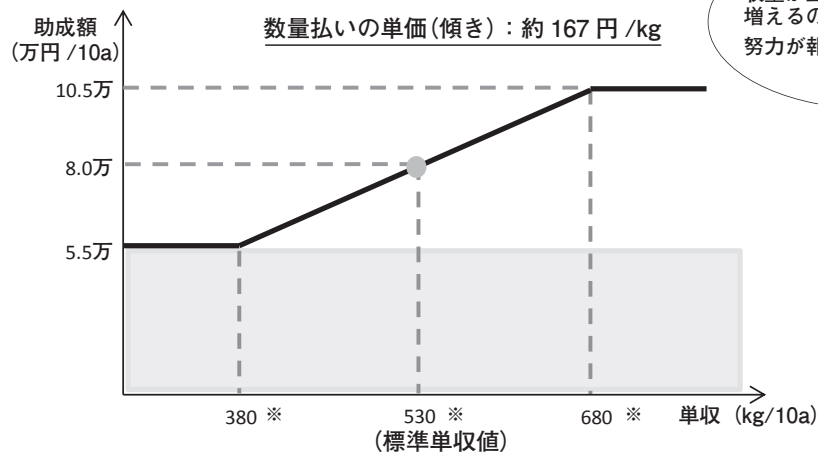
① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

飼料用米と米粉用米
への支援の仕組みが
変わるんだね！



<飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ>



収量上がるほど助成額が
増えるのかぁ・・・
努力が報われる仕組みだね！



- ・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。
- ・※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用します。

(農林水産省資料より)

することとしています。

(四) 収入減少影響緩和対策(ナラシ)

同対策は、対策加入者の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の販売収入額が、標準的収入より下がった場合に、その差額の九割を補填するものです。補填を受けるには、対策加入者も予め一定額の積立金を拠出する

必要があります。差額九割に対し、対策加入者一、国が二の割合で補填します。新たな対策では、二十六年産については現行通り実施し、二十七年産からは担い手経営安定法を改正し、認定農業者・集落営農・認定就農者を対象とし、規模要件は課さないこと、二十六年産に限ってナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策を実施することとしています。

(五) 米価変動補填交付金

米価下落時に標準的販売価格との差額を補填する交付金です。この交付金については生産者の負担(拠出)がなく、十割補填であるため、生産者のモラルハザードとなるおそれがあり、また、米価変動に対する影響緩和対策としては、従来から、生産者拠出を伴うナラシ対策があるため、平成二十六年産から廃止し、ナラシ対策で対応することとしています。

町の概要

輪之内町は、岐阜県の南西部に位置し、長良川・揖斐川の二大河川に囲まれた低湿地の輪中地帯にあります。かつては幾多の水害に見舞われてきましたが、先人の英知と努力で克服し、その清流にはぐくまれた豊かな自然と培われてきた風土を活かし、輪中文化を受け継ぐまちとして発展してきました。



取組の動機

「輪之内ブランド」構築にむけた取組は、「食」をテーマに輪之内町を代表するような特産品をつくれなかと

た。人口は10,028人（平成22年国勢調査）で、企業の進出や宅地の増加などにより、緩やかに増加し続けております。面積は22・36平方キロメートル、うち約半分が農地であり、「ハツシモ」という品種のお米の産地です。

1954年に仁木村、福東村、大藪町が合併して輪之内町が誕生して以来、町制60周年を迎える今年は、ケーブルテレビの「輪之内スマイルチャンネル」を地域活性化や防災など多面的に活用したり、企業誘致活動を継続して推進するなど多彩な事業を行い、「住んでいて良かった、これからもずっと住み続けたいまち」の具現化に取り組んでいます。

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

「輪之内ブランド」構築にむけて 「食」を通じた2つの取組

岐阜県 輪之内町



△本戸輪中堤からの眺望（田んぼアートが望める）

フォーラム

いう就任以来の熱い思いがきっかけでした。「輪之内らしさ」を実感していただけのもの、輪之内のイメージができるものが少ない中で、これぞ我が町の特産品と呼べる物を作ろうということになりました。一方、農業者を中心とした町民の間でも、稲作に適した気候、良質な水で栽培される輪之内町産品が「輪之内町産」として消費者の元に届いていないという現状をなんとか打開し、「輪之内町産」として広く流通させることができないかという思いが次第に高まっていました。こういった共通の思いを実現するために次の2つの取り組みを行いました。

取組の経緯

☆輪之内スイーツの開発

輪之内産の食材を使用した商品開発を進めるため、平成20年9月に特産品開発プロジェクトチームが発足しました。町民有志で構成された2チームと町職員で構成された2チーム、計4チームの編成で、当初は具体的なジャンルに拘らず各チームで開発を進めました。翌平成21年1月に各チームの開発品の試食会を行い、味や見た目の他、商品化ならびに恒常的に販売できるかなどの観点から、町職員の考案したハツシモ米を混ぜ込んだ「お米アイス」と「フクユタカ」という品種の大豆の豆乳を使用した「黒ごま豆乳プリン」

に絞り込み、この2品を商品化し町のPRに活用していくことになりました。2品とも「スイーツ」であることから、この時に「輪之内スイーツ」の言葉も誕生しました。

☆ハツシモのブランド化

前述したように輪之内町は「ハツシモ」という品種の米の栽培が盛んです。「ハツシモ」は流通量が少なく、ほとんどが岐阜県内で消費されるため「幻の米」と呼ばれることもあります。大粒でモチモチとした食感が魅力で、冷めてもおいしいといった特徴もあり、首都圏や関西では寿司米としての需要があります。しかも、徳川幕府時代に幕府の直轄地となっていた現在の輪之内町は、「御膳粉」といわれる江

戸城で食される米を供出していた歴史があります。しかし、輪之内町産の出荷量はさほど多くないため、「輪之内町産」として他産地と区分されて市場に流通することはありませんでした。そこで平成25年に江戸時代には江戸

でも食べられていた良質な「輪之内町産」ハツシモを独自のブランドとして販売できないか、という農業者からの声をきっかけに、独自のルートで全国に通用する米としてブランド化を目指すことになりました。

取り組みの内容

☆輪之内スイーツの商品化と認定制度

「輪之内スイーツ」として2品を選定しましたが、商品化は簡単ではありませんでした。当初から公設公営ではなく民間の力を活用することを目指していましたが、施設面などでのハードルが高いこともあり、なかなか取り組んでくれるところがありませんでした。

しかしプロジェクトチームの皆さんが、開発品への誇り

◀輪之内スイーツ第一弾 豆乳リゾットジェラート



と町を良くしたいという強い郷土愛を持ち続けて、町内外のイベントで試食や臨時販売を地道に続けていたところ、イベントで知り合った隣市のジェラート店が取り組んでくれることになりました。地元の厳選素材を使ったジェラートが有名なお店で、コンセプトが合致し、情熱を評価していただけたことが決め手になり、平成23年2月に輪之内スイーツ第一弾としてハツシモ米とフクユタカ大豆を使った「豆乳リゾットジェラート」が、さらに1年後には「贅沢黒ごま豆乳プリン」が発売されました。町と事業者が提携して特産品が発売されたとして新聞などメディアにも大きく取り上げていただきました。

この「隣市のジェラート店」が町民

▶「特産品製造販売業務提携覚書締結式の様子」木野町長(左)



フォーラム

の心を動かし、輪之内町民として負けてられないと新しい特産品を考える店が次々と現れて、輪之内スイーツとして認定して欲しいという声が増えてきたため、これを体系化するために「輪之内スイーツ認定制度」を創設しました。

認定制度は町産農産物を使用することが条件ですが、それ以外にも味や見た目、食感など商品のクオリティーだけではなく、「地域活性化に資するイベント等に積極的に参加できるか」「輪之内スイーツ認定店として相互に協力できるか」など、申請者のまちおこしへの熱意ややる気も認定の審査対象と

なります。これらの条件を満たして「輪之内スイーツ」として認定できるかどうかを町民や有識者、栄養士など多様な人材で構成された認定委員会で試食やヒアリングをもとに審査し、認められた店・商品だけが「輪之内スイーツ」として販売することができます。平成26年2月現在、4店舗16品目が「輪之内スイーツ」として認定され、店舗ではもちろん、町内外のイベントで積極的に販売をし、PRに努めています。

☆徳川将軍家御膳米の誕生

日本国内にはたくさんある米の品種と銘柄米があります。その中で輪之内町



▷「生産者・販売者・行政の三者の協力で推進」木野町長（中央）

産のハッシモを一つのブランドとして消費者に認めてもらうことは並大抵のことではありません。そこで後発のブランドをより広く消費者に認知していただくために輪之内町の歴史を活用しようということ、かつて江戸時代に徳川幕府の直轄地であり、江戸城へ米を供出していた史実に注目しました。輪之内町のある美濃地方の「美濃米」は古くから天皇の大嘗祭の米として使われていたり、江戸市中でもおいしい物の代名詞とされたように「うまい米」として評価されていました。その美濃地方の輪之内町内で栽培された米が「御膳粉」として江戸城で食べられていたほど良質なものであった歴史を後世にも伝え、伝統的な米作りを引き継いでいくために「徳川将軍家御膳米」という名前前でブランド化し、趣旨に賛同して「徳川将軍家御膳米」を栽培する営農組合を組合員として生産組合を設立することになりました。

ブランド化するにあたり、新たな販売ルートを確認するため販売業者を探すこと、ブランド米として高品質でしかもそのレベルを維持するという課題が浮かびあがりました。そこで、「徳川将軍家御膳米」を独占して販売することを条件に販売業者を選定し、栽培に取り組む全ての営農組合が同じ品質で提供できるよう輪之内の良質な地下水を使用して、肥料にもこだわり、安心安全な米を提供するために、農薬を通

◁収穫したばかりの徳川将軍家御膳米大試食会の様子



常より30%削減するなど厳格に定められた栽培方法を全組合員に徹底・管理すること、その課題をクリアしました。

また、生産者・行政・販売業者の3者が協定を締結し、生産組合は良い米の出荷、業者は販路の開拓、行政はPRなど後方支援と役割を分担して、「徳川将軍家御膳米」がブランド米として認知され、流通するように取り組んでいます。

行政としてはPRのため、田植えや稲刈り、大試食会などのイベント実施や名古屋、東京で開催される物産展等での販売支援を行っています。

フォーラム

現状と課題

☆輪之内スイーツのブラッシュアップと認知度向上

輪之内スイーツは前述したように4店舗16品目が認定されています。最初に輪之内スイーツが認定されてから4年が経過し、近隣市町では認知度も上がってきました。また最近では「かわばたくん・もろこちゃん」という輪之内町のキャラクターにちなんだまんじゅうが発売されたり、たい焼きやクッキーを開発したいという町内の事業者も出てきました。今後「輪之内スイーツ」の認定を目指しているスイーツの候補も着実に育ってきています。

しかし、既存の認定品も含めて、認知度を更に向上させるためには、より多くの消費者に「食べたい」と思ってもらわなければなりません。インターネットの普及でおいしいスイーツの情報はあふれていますし、遠くの場合からでも取り寄せることができます。この中から輪之内スイーツを選んでもらえるよう商品をブラッシュアップして



△認定店舗だけが使用できる輪之内スイーツロゴマーク

磨き上げることが課題です。そしてカテゴリーとして「輪之内スイーツ」を

△徳川將軍家御膳米パッケージ



認知してもらえよう、レベルの高い認定品目数を増やしていくことも必要です。

☆「ハッシモ」の浸透と用途の拡大

「徳川將軍家御膳米」は平成25年度産は町内の水稲作付面積の5%程度の作付面積しかありませんでした。しかし、食べた方からは、「モチモチしておいしい」「通常のハッシモと比べてもうまい」といった声があがっており、ハッシモにはなじみのない名古屋や東京でも試食を行いながら販売したところ、非常によい反応でした。しかし、全体的には「ハッシモ」の知名度は低く、一般的に食べられているコシヒカリに比べ粘り気が少ないなどの特徴から、まだまだ広く受け入れられているとは言えません。平成26年度は作付面積を3倍に増やすとともに、粘り気が少なく、モチモチしている食感や粒が



△輪之内町キャラクターかわばたくんともろこちゃん

大きい特徴を活かし、寿司やチャーハン、丼にも最適であることをアピールしたり、「徳川將軍家御膳酒」という日本酒のような加工品を作るなど、用途の拡大も課題です。

両方について言えることですが、輪之内らしい特産品を「輪之内ブランド」として認知してもらうためには、行政だけではなく、意欲ある町民、事業者が主体となって取り組んでもらわなければなりません。そのため輪之内町としては今後とも「仕掛けづくり」に取り組まなければならないと考えています。

輪之内町長 木野隆之

季節の俳句カレンダー

春泥をまたげば靴の紐笑う

青木啓泰

季語は「春泥（しゅんでい）」。雨によるぬかるみは春に限ったものではないが、雪や凍土が解けてできたぬかるみに「春の泥」といわれ、季語になった。舗装の進んだ都市部ではあまり見る機会はないが、農村の畑中や里山の未舗装道路ではありえること。

作者はたまたま通った道の「春泥」を避けて大きくまたぐうとして、「靴の紐」がほどけてしまった状態を「靴の紐笑う」と表現されたものと思う。この擬人的表現がおもしろみになっている。

さへづりに誘はれ庭へ鉢を出す

岸本砂郷

「さへづり（囀り）」が春の季語。暖かくなると小鳥の動きも活発になって行動範囲が広くなり、珍しい小鳥が家の近くにやってくることもある。この時季は彼らの恋の季節であり、「囀り」は雄鳥の雌へのラブコール。穏やかな気候になり元気な「囀り」を聞くと人間も外へ誘われて庭仕事に意欲を出すことになる。

この作者は冬の間は寒さしのぎで、室内に置いてあった鉢植え植物を「庭へ出す」と、季節の移ろいを詠んでいる。

春の森水の産声絶え間なく

片桐ひとし

季語は「春の森」。春になれば落葉樹はもちろん、あらゆる樹木や雑草類も新芽を出して潤いのある空間を創り出し、小動物、野鳥なども姿を見せ始める。

一方で雪解けにより地中の水も潤沢になり、湧水や小川の水量も増してくる。冬の間に水枯れしていた所も新しい水の流れを再生し、流れの音も聞こえてくる。その音をこの句では「水の産声絶え間なく」と水の勢いを感じる表現をして、さらに新しい命の誕生をも期待させてくれる。

随 想

随 想

故郷に想う

和歌山県由良町長 畑 中 雅 央



私の故郷由良町は、和歌山県のほ

ぼ中央に位置し、西は紀伊水道に面して遠く四国を臨み、その海岸線には、氷山のように真つ白い岬が突出し、石灰岩の奇岩が点在するその美観は古く万葉集にも詠まれていました。東は白馬山脈の連峰を境として、北は有田郡、南は日高町と接して、東西10・9 km、南北6・6 km、面積30・74 km²の海と山に囲まれた風光明媚な町です。

由良港は、天然の良港で港内は広く、水深の最も深いところで22 mもあることから、船舶の避難港として指定されているほか、昭和48年に三井造船株式会社(現株)エム・イー・エス(由良)が港の一部に船舶修理工場を、昭和60年には株式会社春本鐵工(現株)駒井ハルテック)和歌山工場が操業を開始するなど、港を中

心に発展してきました。

自宅から50メートル程の緩やかな細い坂道を下ると目前は衣奈漁港、私が育った衣奈地区は、250戸余の半農半漁の集落で、1トンに満たない木造船が船揚場に整然と陸揚げされていた小さなのどかな漁港でした。今は、二車線道路が湾に沿って通り漁港施設の物揚場や防波堤、埋立地が整備され見違えるほど変貌しています。我が故郷の青い海は悠々と広がっています。

幼い頃夏になると、近隣の友達と連日海に行つて泳いだものです。

防波堤の先端から2・3メートルほど下の海面目指して飛び込んだり、川幅5メートルほどを泳ぎ渡ったり、水中に潜り苦しい息の中で5センチメートルほどのハゼをヤス(金茨)で取つて喜んだり、幼い私

にとつては冒険をしたつもりで、真つ黒に日焼けし体の皮がむけるまで遊び廻つたものです。

夕方には近くのみかん畑へ行つて土中から這い出してくる蟬の幼虫(むく)を採取し、鳥かご等に入れて羽化させたりするのが日課でした。

秋から春にかけては、近くの裏山には夏みかんが段々に植えられた畑、山の中に入るとアケビ等がたくさん取れる里山等、遊ぶ場所としては事欠きませんでした。

野荒しをして夏みかんを拝借したり、田んぼに入り力エルを追っかけたり、雑木を切つて木刀を作りチャンバラ遊びで畑の中をかけ廻ったりして随分と迷惑をかけたことを思い出します。

高校を卒業する昭和38年頃は、日本経済が高度成長期の真つ只中で、友達の大多数は京阪神へ就職し、故郷を後にしていきましたが私は都会への憧れもなかったし、生まれ育つた故郷衣奈を出て生活していく勇氣も自信もなかった。家族の勧めで由良町役場に就職して以来現在に至っています。

平素の生活や職務の中で「故郷」

をあまり強く意識してこなかったのが実情でしたが、平成20年5月の町長選挙に立候補し町民の支持を受けて町政を担当することとなりました。

町政推進の基本方針として「ふるさとに誇りと活力を」をスローガンに万葉の昔から和歌にも詠まれた風光明媚な景観を有し、紺碧の海、白い岬など大自然に恵まれた由良町、更に「金山寺味噌」や「醤油」の発祥の地である開山興國寺など、貴重な文化財にも恵まれている故郷由良町に自信と誇りを持つとともに、先人たちが愛し、築き上げた貴重な財産を更により良いものにして次の世代に受け継いでいく為の先導役としての責任を重く感じながら、町政に取り組んでいる日々であります。

春雨に映えて眩しいような薄緑や緑に萌える新緑に包まれた山、秋には黄色、茶色に紅葉した木々に混じつてひとときわ艶やかなハゼの紅色など、今まであまり感じなかった自分を育ててくれた故郷の里山を眺めながら職場に向かう今日この頃です。



車両共済(保険)のご案内

(自動車総合保険の車両保険)



大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

○無事故による割引で新規から **41% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)

○集団扱年一括払いによる割引で更に **5% 割引**
○保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

●フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
●FAX番号 **03-3519-7325**
●ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕(株)損害保険ジャパン営業開発第2部第3課 03-3593-6456

[SJ13-09078(2013.11.14作成)]